

通知文

平素より当機構の業務運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年4月1日に施行された改正建築物省エネ法及び改正建築基準法等の影響により、現在、確認申請の審査に通常より長期間を要している状況です。さらに、長期使用構造等の審査や性能評価に関しても、同様に相当の時間を要している状況でございます。

関係各位にはご不便をおかけし、深くお詫び申し上げます。迅速かつ正確な審査時間を確保するため、令和7年10月1日より以下の措置をとらせて頂きますので、予めご了承ください。

【窓口および電話対応時間】

- ・土曜日営業は終了し、平日のみの営業とします。
- ・平日の受付時間は午後5時までとします。

【申請から審査開始までの目安（申請図書が整った日から起算）】

- ・構造計算書を伴わない物件：概ね2か月
- ・構造計算書を伴う物件：概ね3か月

今後も審査の迅速化に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年9月吉日

株式会社 兵庫確認検査機構

代表取締役 戸澤 孝元